

日本国憲法のアイデンティティ

IDENTITY

NUMBER:01

憲法のアイデンティティを求めて

座談会

宍戸常寿 SHISHIDO George	東京大学教授 (司会)
赤坂幸一 AKASAKA Koichi	九州大学准教授
大河内美紀 OKOCHI Minor	名古屋大学教授
西村裕一 NISHIMURA Yuichi	北海道大学准教授
林 知更 HAYASHI Tomonobu	東京大学教授
山本龍彦 YAMAMOTO Tatsuhiko	慶應義塾大学教授

I. はじめに

宍戸 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。私の方から「日本国憲法のアイデンティティ」の企画の趣旨を簡単にお話ししたいと思います。この企画は日本国憲法施行70年を迎え、「そもそも日本国憲法とは何であるのか」を、若手憲法研究者6人で追求するものです。

戦後の憲法学においては、憲法理論や比較憲法の研究が常に盛んであり、またこの10年ぐらいはロースクールの設置に伴い、憲法判例の研究も蓄積されてきました。ただ、憲法学の研究の方向性とは別に、憲法現実を見てみたときに、普遍的な立憲主義思想が日本でも定着しつつあるのではないかとと思われる一面で、例えば天皇の生前退位であるとか、集団的自衛権をめぐる議論のように、個性ある歴史的な日本国憲法という憲法典と、普遍的な立憲主義の間の緊張関係も、近時は目につくようになっていきます。

この研究会のメンバーである林知更さんは、「いずれの国においても、自らの固有の歴史的文脈を自覚しつつ、ここに積み重ねられた仕事と誠実に向き合うことによってしか、恐らくは次の一步を意味ある形で踏み出すことはできない」と書いておられますが（林知更『現代憲法学の位相』〔岩波書店、2016年〕242頁）、これはまさに現在の憲法と憲法学に妥当する、と思っています。

そこでこの研究会では、日本国憲法のアイデンティティを、これはポジティブ・ネガティブ色々あるとは思いますが、私を含め若手の研究者がそれぞれのやり方で描き出すためにテーマを選んで議論した上で、論文の形で本誌に発表させていただく予定です。そのことによって、日本における立憲主義の発展可能性を探るということになりますが、今日はそのキックオフとして、大きく3部構成で、現時点でそれぞれが考えている論点について話題を提供し、議論したいと思います。

II. 憲法典と歴史

宍戸 1本目の柱は「憲法典と歴史」です。憲法のアイデンティティを問うこの企画で、最初